

43.12.25発行

改善されつつある

農家の食生活

町は町内各事業所に十年以上勤務し、良く職務に勉励し、その従業員の福利とより、事業所の業績を著しく向上させ、中種子町総合発展に寄与した功績をたたえ、勤労感謝の日に、金一封を贈り表彰されました。

農家の食生活は、だんだん改善されつつあります。しかし、農林省によると、大部が変わっています。まず穀類では米・精米・いも類の消費量は減少し、肉卵乳類は増加の傾向があります。

昔から農作業は、お手本で働いていたので、農家の人々は、米麦、いも類を中心とした食生活に甘んじてきました。

ところが表でみられるとおり、

農家の食生活は、だんだん改善されつつあります。しかし、農林省によると、大部が変わっています。まず穀類では米・精米・いも類の消費量は減少し、肉卵乳類は増加の傾向があります。

農家の食生活は、だんだん改善されつつあります。しかし、農林省によると、大部が変わっています。まず穀類では米・精米・いも類の消費量は減少し、肉卵乳類は増加の傾向があります。

昔から農作業は、お手本で働いていたので、農家の人々は、米麦、いも類を中心とした食生活に甘んじてきました。

ところが表でみられるとおり、

農家の食生活は、だんだん改善されつつあります。しかし、農林省によると、大部が変わっています。まず穀類では米・精米・いも類の消費量は減少し、肉卵乳類は増加の傾向があります。

44年2月10日発行

No. 160

発行所 中種子町役場

印刷所 丸山印刷所

人口の動き
(1月1日現在)
人口 17,099
男子 8,204 女子 8,895
転入 42 転出 54
出生 24 死亡 13
世帯数 4,239



春よこい
はやくこい
あるき
はじめた
みいちやんが
赤いはなおの
じよじよはいて
出たいと
おんもへ
まつている

季節の話題

(二月の解説)

二月の和名は「如月」(さざらぎ)といいます。このことは、「紀記」にも出ていますので、かなり古くから使われたものでしょう。

このことばの由来についていよいよ、二月は立春の月とはいってよいのです。

まず、二月はまだ寒いのです。春ら、そのまま月の名となつたとする説です。

ついでに、二月は立春の月とはいってよいのです。

あるいは、春二月は陽気を更にえ、まだ、寒さがさらにくる

ことによる説です。

立春は二十四節氣のいちばん

最後の節は、立春は二十四節氣のいちばん

最も寒い日です。このことばの立春は四日です。このことばの立春は四日です。このことばの立春は四日です。

このことばの立春は四日です。このことばの立春は四日です。

このことばの立春は四日です。このことばの立春は四日です。

このことばの立春は四日です。このことばの立春は四日です。

このことばの立春は四日です。このことばの立春は四日です。

このことばの立春は四日です。このことばの立春は四日です。

このことばの立春は四日です。このことばの立春は四日です。

このことばの立春は四日です。このことばの立春は四日です。

このことばの立春は四日です。このことばの立春は四日です。

民生委員、および担当地区

- 星原校区 (飯野)
 - * 有留早志 (牧川)
 - * 牧川。砂中。
 - * 松下克己 (浜津脇)
 - * 浜津脇。坂元。上之城。竹之川。庄野。深久保。
 - * 庄野。石井。
 - * 岩田一 (池之平)
 - * 池之平。秋佐野。大石。野。石井。
 - * 今門季義 (中之間)
 - * 中之間。古房。那原。
 - * 鮫島文夫 (満足山)
- 納宮校区
 - * 野田武志 (原之里)
 - * 原之里。平鍋。春田。宝来。
 - * 野間校区
 - * 村尾收 (旭町)
 - * 松原市郎 (中山)
 - * 中山。大平。

厚 勝吉 (十二年) 小幡製材所
寿 篠路 (十一年) 竹之下自動車
柳田幸子 (十一年) 吉松金物店
鶴子富則 (十二年) 石橋建設
眞戸原三三男 (十一年) 石橋建設
竹原万誠 (十一年) 石橋建設



油田悟男 (十一年) 錦田内科病院
また、この日生存者数を受けていた、阿南の朝霞花氏に鹿児島県警友会連合会長より表彰状を贈呈された。永年保護司をしておられる。美座の崎田義義氏に九州地方保護司連盟会長より表彰状がおこなわれました。

油田悟男 (十一年) 錦田内科病院
また、この日生存者数を受けていた、阿南の朝霞花氏に鹿児島県警友会連合会長より表彰状を贈呈された。永年保護司をしておられる。美座の崎田義義氏に九州地方保護司連盟会長より表彰状がおこなわれました。

油田悟男 (十一年) 錦田内科病院
また、この日生存者数を受けていた、阿南の朝霞花氏に鹿児島県警友会連合会長より表彰状を贈呈された。永年保護司をしておられる。美座の崎田義義氏に九州地方保護司連盟会長より表彰状がおこなわれました。

油田悟男 (十一年) 錦田内科病院
また、この日生存者数を受けていた、阿南の朝霞花氏に鹿児島県警友会連合会長より表彰状を贈呈された。永年保護司をしておられる。美座の崎田義義氏に九州地方保護司連盟会長より表彰状がおこなわれました。

さとうきびの生産の目標
大島南西諸島（熊毛地区・大島地区）のさとうきびは、当地域の基幹作物として農業經濟の主軸をなすものである。また、その生産の成長は農家経営の收入源（農業租生産額のうち大島四十八パーセント、熊毛二十三パーセント）を左右するため重要な役割をもつものである。

一方国内的に見ても砂糖は近年經濟の高度成長、し好性的変化および生活水準の向上などによってその消費量は第一図のとおり年々に上昇の一途をたどっている。しかし、国内で生産される砂糖（甘や糖、てん菜糖、ぶどう糖）は第三回のとおり、総需要のほぼ半に過ぎず残りの約は外国糖の輸入に依存している現状である。

国においては、この対策の一つとして、甘味法（三九、三一、三一）および糖安法（四〇、六、一一）を制定した。それは、砂糖類の自給度の向上、甘味資源作物（さとうきび、てん菜）國際競争力強化および砂糖価格の安定を図ることも、企業の健全化ならびに農業所得の向上を期するための施策がとられている。

南西諸島のさとうきびは、このとおり甘味法および糖安法に支えられながら、國財援助や輸入糖の調整金などによる保護体制の下で、生産振興がなされている。また一方では、生産農家と企業の経営合理化をはかり、地域生産の発展を期するため、甘味資源

(第1図) 昭和41年度農業生産実績



さとうきび栽培の要点

一、現状

南西諸島におけるさとうきびは

第一図に示すとおり、大島、熊毛ともに農業生産額の首位を占めるものであり、特に大島においては農業租生産額の四七パーセントを占め文字どおり基幹作物である。

農作物を根こそぎに払う大島、

一面に枯れ果ててしまう蘭風景や

大半ばのあとにおいても根強

く蘇生するさとうきびを見るとき

れしいが何度となく絶続し、固く

やるに何にもまる島の生命の作

物であることを強く認識させられ

る。それはさとうきびのなかに生

まれ、さとうきびで育った島の大

きびが何度となく絶続し、固く

やるに何にもまる島の生命の作

物であることを強く認識させられ

当 安 武

過去のようない進歩的な面積の拡大

が、単位収量が大きく減退してい

る現実は、生産面に大きな反省と

かと思われる。南西諸島のさとう

きび生産は、さとうきびの生産と

ともに農業生産額の首位を占めて

いる。そのため、さとうきびの生

産は、さとうきびの生産と密接に

関係

第三回のとおり、総需要のほぼ半

に過ぎず残りの約は外国糖の輸入

に依存している現状である。

国においては、この対策の一つ

として、甘味法（三九、三一、三一）

および糖安法（四〇、六、一一）を

制定した。それは、砂糖類の自給

度の向上、甘味資源作物（さとう

きび、てん菜）國際競争力強化

および砂糖価格の安定を図ること

も、企業の健全化ならびに農業

所得の向上を期するための施策が

とられている。

南西諸島のさとうきびは、このと

おり甘味法および糖安法に

支えられながら、國財援助や

輸入糖の調整金などによる保護

体制の下で、生産振興がなされてい

た。また一方では、生産農家と企

業の経営合理化をはかり、地域生

産の発展を期するため、甘味資源

二、増産対策

過去のようない進歩的な面積の拡大

が、単位収量が大きく減退してい

る現実は、生産面に大きな反省と

かと思われる。南西諸島のさとう

きび生産は、さとうきびの生産と

ともに農業生産額の首位を占めて

いる。そのため、さとうきびの生

産は、さとうきびの生産と密接に

関係

第三回のとおり、総需要のほぼ半

に過ぎず残りの約は外国糖の輸入

に依存している現状である。

国においては、この対策の一つ

として、甘味法（三九、三一、三一）

および糖安法（四〇、六、一一）を

制定した。それは、砂糖類の自給

度の向上、甘味資源作物（さとう

きび、てん菜）國際競争力強化

および砂糖価格の安定を図ること

も、企業の健全化ならびに農業

所得の向上を期するための施策が

とられている。

南西諸島のさとうきびは、このと

おり甘味法および糖安法に

支えられながら、國財援助や

輸入糖の調整金などによる保護

体制の下で、生産振興がなされてい

た。また一方では、生産農家と企

業の経営合理化をはかり、地域生

産の発展を期するため、甘味資源

三、増産対策

過去のようない進歩的な面積の拡大

が、単位収量が大きく減退してい

る現実は、生産面に大きな反省と

かと思われる。南西諸島のさとう

きび生産は、さとうきびの生産と

ともに農業生産額の首位を占めて

いる。そのため、さとうきびの生

産は、さとうきびの生産と密接に

関係

第三回のとおり、総需要のほぼ半

に過ぎず残りの約は外国糖の輸入

に依存している現状である。

国においては、この対策の一つ

として、甘味法（三九、三一、三一）

および糖安法（四〇、六、一一）を

制定した。それは、砂糖類の自給

度の向上、甘味資源作物（さとう

きび、てん菜）國際競争力強化

および砂糖価格の安定を図ること

も、企業の健全化ならびに農業

所得の向上を期するための施策が

とられている。

南西諸島のさとうきびは、このと

おり甘味法および糖安法に

支えられながら、國財援助や

輸入糖の調整金などによる保護

体制の下で、生産振興がなされてい

た。また一方では、生産農家と企

業の経営合理化をはかり、地域生

産の発展を期するため、甘味資源

四、増産対策

過去のようない進歩的な面積の拡大

が、単位収量が大きく減退してい

る現実は、生産面に大きな反省と

かと思われる。南西諸島のさとう

きび生産は、さとうきびの生産と

ともに農業生産額の首位を占めて

いる。そのため、さとうきびの生

産は、さとうきびの生産と密接に

関係

第三回のとおり、総需要のほぼ半

に過ぎず残りの約は外国糖の輸入

に依存している現状である。

国においては、この対策の一つ

として、甘味法（三九、三一、三一）

および糖安法（四〇、六、一一）を

制定した。それは、砂糖類の自給

度の向上、甘味資源作物（さとう

きび、てん菜）國際競争力強化

および砂糖価格の安定を図ること

も、企業の健全化ならびに農業

所得の向上を期するための施策が

とられている。

南西諸島のさとうきびは、このと

おり甘味法および糖安法に

支えられながら、國財援助や

輸入糖の調整金などによる保護

体制の下で、生産振興がなされてい

た。また一方では、生産農家と企

業の経営合理化をはかり、地域生

産の発展を期するため、甘味資源

五、増産対策

過去のようない進歩的な面積の拡大

が、単位収量が大きく減退してい

る現実は、生産面に大きな反省と

かと思われる。南西諸島のさとう

きび生産は、さとうきびの生産と

ともに農業生産額の首位を占めて

いる。そのため、さとうきびの生

産は、さとうきびの生産と密接に

関係

第三回のとおり、総需要のほぼ半

に過ぎず残りの約は外国糖の輸入

に依存している現状である。

国においては、この対策の一つ

として、甘味法（三九、三一、三一）

および糖安法（四〇、六、一一）を

制定した。それは、砂糖類の自給

度の向上、甘味資源作物（さとう

きび、てん菜）國際競争力強化

および砂糖価格の安定を図ること

も、企業の健全化ならびに農業

所得の向上を期するための施策が

とられている。

南西諸島のさとうきびは、このと

おり甘味法および糖安法に

支えられながら、國財援助や

輸入糖の調整金などによる保護

体制の下で、生産振興がなされてい

た。また一方では、生産農家と企

業の経営合理化をはかり、地域生

産の発展を期するため、甘味資源

六、増産対策

過去のようない進歩的な面積の拡大

が、単位収量が大きく減退してい

る現実は、生産面に大きな反省と

かと思われる。南西諸島のさとう

きび生産は、さとうきびの生産と

ともに農業生産額の首位を占めて

いる。そのため、さとうきびの生

産は、さとうきびの生産と密接に

関係

第三回のとおり、総需要のほぼ半

に過ぎず残りの約は外国糖の輸入

に依存している現状である。

国においては、この対策の一つ

として、甘味法（三九、三一、三一）

および糖安法（四



(2) 安全は整備から
仕事点検は、毎日出発前に行
う習慣をつけておくこと。
(3) 出発前に仕事点検をする時間

出かける前に
ます点検

ご存じですか

安全運転のひけつ

の請求期間は、昭和三十七年十月から七年間であって、今年九月末まで締め切られますので、該當する人は、町の車両同志会または、傷夷車人会に相談して、車塗装を進める。新役員馬場道永(町教育委員会)副会長、園中秋雄(町校長会)会員。

一、運転席についたら、自分は、自分の乗員らの生命を預っているということを、頭にしっかり再確認すること。

二、自動車にも事故を防止する事故予防運転法があることをいふじですか。これは、自動車運転者にとっては、常識としてすでに頭では知っていても、実際に実行している人は少ないようです。次をみてみましょう。

①、運転席についたら、自分は、自分の乗員らの命を預っているということを、頭にしっかり再確認すること。

②、仕事点検は、毎日出発前に行う習慣をつけておくこと。
(3) 出発前に仕事点検をする時間

の請求期間は、最初の五ヶ月分が支給並は加算年を除いた実際の在職年で計算されますので、以前から年を入れて受け取る人の金額が加算年で受け取られるというのではありません。(厚生省)

三、国民健康保険の被保険者の資格に付ける事項。

④、横丁や路地の近くや飛び出しても、避けられるだけの速度と間隔をとること。

四、歩行者、自転車、オートバイなどの動きを通り過ぎたり、倒れたり、避けられるように速度、間隔を考へて通りぬけること。

五、無運転をする車(この種の運転者は運転未熟者が多い)には、できるだけ近寄らない。また、道を譲るようにする。

六、下り坂では、必ず制限速度で走る。ブレーキがきかなくなってしまった場合には、どうするかを考えて走ること。

七、交差点は、いちばん事故の多発をたゞず、冷然と運転すること。

八、駐車は、違反にならない所で、車の車や歩行者の迷惑にならない場所を選択すること。

九、運転技術や精神修養には、こ

の請求期間は、昭和三十七年十月から七年間であって、今年九月末まで締め切られますので、該當する人は、町の車両同志会または、傷夷車人会に相談して、車塗装を進める。新役員馬場道永(町教育委員会)副会長、園中秋雄(町校長会)会員。

一、話しあいによる明るい正しい選挙の推進。

二、チラシによる明るい正しい選挙の推進の実施を一般有権者に呼びかける。

三、推薦協議会の強化。

四、有線放送等による啓発。

五、新有権者に対する正しい選挙の育成。

六、講会傍聴等の実施。

七、各種団体の組織を利用した啓発事業を進める。

田代義人(農協広報)、日高純哉(町防犯組合)、吉松忠昇(町部落会代表)、二階堂幸英(社会教育委員会会長)、森山一郎(町青年団長)、並川憲昭(町立幼稚園)、日高純哉(町防犯組合)。

八、有線放送による啓発。

九、有線放送による啓発。

十、新役員馬場道永(町教育委員会)、福元利夫(選挙管理委員会書記)、日高幸三郎(同書記)、水谷隆雄(白バラ会員)。

十一、下家伸志(町警友会)、黒木ワキ(町婦人会)、平山(町立幼稚園)、有留勉(町社会教育主事)、松島栄吉(公民館長)。

十二、石堂進(選挙管理委員会委員)、捉久宣(選挙管理委員)、光藤雄(選挙管理委員)、鷹島純(星原公民館長)、春田宗次(納官公会会長)、久保吉則(塙田公民館長)。

十三、日高利夫(選挙管理委員会書記)、日高幸三郎(同書記)、水谷隆雄(白バラ会員)。

十四、昭和四十四年度、明るい正しい選挙推進協議会は、六月一日、役場会議室において開かれ、昭和四十三年度事業報告および昭和四十四年度事業計画案を承認、次の役員がきました。

昭和四十四年度事業実施内容

一、話しあいによる明るい正しい選挙の推進。

二、チラシによる明るい正しい選挙の推進の実施を一般有権者に呼びかける。

三、推薦協議会の強化。

四、有線放送等による啓発。

五、新有権者に対する正しい選挙の育成。

六、講会傍聴等の実施。

七、各種団体の組織を利用した啓発事業を進める。

八、有線放送による啓発。

九、有線放送による啓発。

十、新役員馬場道永(町教育委員会)、福元利夫(選挙管理委員会書記)、日高幸三郎(同書記)、水谷隆雄(白バラ会員)。

十一、下家伸志(町警友会)、黒木ワキ(町婦人会)、平山(町立幼稚園)、有留勉(町社会教育主事)、松島栄吉(公民館長)。

十二、石堂進(選挙管理委員会委員)、捉久宣(選挙管理委員)、光藤雄(選挙管理委員)、鷹島純(星原公民館長)、春田宗次(納官公会会長)、久保吉則(塙田公民館長)。

十三、日高利夫(選挙管理委員会書記)、日高幸三郎(同書記)、水谷隆雄(白バラ会員)。

住民基本台帳制度の運用について

住民基本台帳制度の実施について

第一回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十年四月)によれば、昭和四十年度は、下記の如きで実施された。

第二回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十年五月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第三回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十年六月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第四回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十年七月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十年八月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第六回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十年九月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第七回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十年十月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第八回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十年十一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第九回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十年十二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第十回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第十一回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第十二回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年三月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第十三回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年四月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第十四回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年五月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年六月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第十六回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年七月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第十七回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年八月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第十八回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年九月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第十九回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年三月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年四月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年五月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年六月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年七月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年八月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年九月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年三月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年四月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年五月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年六月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年七月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年八月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年九月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年三月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年四月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年五月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年六月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年七月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年八月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年九月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年三月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年四月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年五月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年六月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年七月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年八月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年九月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年三月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年四月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年五月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年六月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年七月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年八月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年九月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年三月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年四月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年五月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年六月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年七月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年八月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年九月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年十二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年一月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年二月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

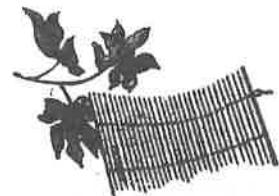
第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年三月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年四月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年五月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

第二十五回の「住民基本台帳制度の実施について」(昭和四十一年六月)によれば、昭和四十一年度は、下記の如きで実施された。

つぎに歳出予算の内容を性質別にみますと第1図のとおりです。投資的経費が十二・八パーセントの伸びを示しておりますが、これは農業基盤整備事業費一千五百万円、土木関係事業費一千百四十万円の増加が主なものであります。なお、四十四年度における主な事業費等は第三表のとおりです。



第2表 昭和44年度当初予算と前年度との比較

(歳出)		一般会計 [単位 千円]		
区 分	昭和44年度 当初予算額構成比 (A) (%)	昭和43年度 当初予算額構成比 (B) (%)	比 較 金額 (A)-(B) 率(A/B)	率(A/B)
職 会 費	10,866 2.4	9,186 2.6	1,680 118.3	
総 務 費	74,550 16.6	58,765 16.9	15,785 126.9	
民 生 費	53,022 11.8	40,424 11.6	12,598 131.2	
衛 生 費	9,532 2.1	8,069 2.3	1,463 118.1	
労 動 費	15,085 3.5	13,953 4.0	2,032 114.6	
農林水産業費	107,484 23.9	59,870 17.2	47,614 180.0	
商 工 費	6,426 1.4	6,204 1.8	222 103.6	
土 木 費	67,602 15.0	57,724 16.6	9,878 117.1	
消 防 費	4,041 0.9	3,498 1.0	543 115.5	
教 育 費	63,015 14.0	52,402 15.0	10,613 120.3	
災 害 複 旧 費	0 —	1,667 0.9	△ 1,667 —	
公 借 費	35,714 7.9	35,634 10.2	80 100.2	
諸 支 出 金	500 0.1	— 1	499 500.0	
予 備 費	1,596 0.4	1,101 0.3	495 150.0	
合 计	450,333 100.0	348,498 100.0	101,835 129.2	

第3表 昭和44年度建設事業等に関する調査(単位千円)

事業名等	事業費	財源内訳			備考
		国 税 支 出 金	地 方 借 金	其 他	
公有林整備事業費	7,029	6,500	529	295	5,256
失事対策事業	15,985	7,434	—	—	
甘味資源振興費	9,200	6,440	2,760	—	ホイル2台 脱着機42台
振興現事貢金	—	—	—	—	
利子補給費	5,675	4,157	1,336	182	
農業構造改善事業費	50,717	46,504	3,023	1,130	中山、中田地区
換地計画事業費	7,226	—	7,206	20	
観光施設整備事業	1,100	550	—	550	路傍施設
建設機械	2,100	—	—	2,100	ダンプ1台
町道改修工事費(単独)	1,300	—	—	1,300	
道路改良費	3,010	2,250	—	760	板井、熊野線
道路新設改良費	4,791	—	3,500	1,291	辺地、秋佐野地区
港湾建設費	12,012	7,800	2,000	2,212	牧川港
住宅建設費	18,083	9,124	6,500	2,459	1種8戸2種12戸 小学校1241,000円 中少1,134,000円
学校建設費(単独)	2,375	—	—	2,375	原原地区
へき地保育所	1,123	355	360	408	單車館、海岸保全金、
県営事業負担金	3,020	—	—	3,020	3,020

お 礼

このたび、坂元の故徳永タ子さんの夫新治氏、満足山の般島謙氏の妻慈悲さんより、社会福祉事業に使ってくださいと、多額な香典返しをいただきました。

つつしんで故人のごめい福を、お祈り申しあげますとともに、ご厚意に感謝いたしました。

います。

简易水道特別会計百五十九万九千元で近年給水人口の伸びもなく

一般会計から八十四万五千円を繰り出しをしております。

また長年の懸案であった「と苦

場駅」も前年度完成しました。

本年度の予算額は三百一万一千九千元が不足しますので、当年度

の損益勘定保管資金で補てんする

ことにして、本年度はじめて企業会計の原則である独立採算の経営

ができる見込みです。

今回の収支の状況及び建設事業等の概要を説明するものです。
一、昭和44年度当初予算編成方針。
昭和44年度の予算編成にあつては、財政の健全性を保ち、経費の重点化、効率化をはかり積極的に町政を推進すべく町の財政計画に基づき総合予算主義で編成にあたりました。

しかしながら、國庫支出金等依存財源が確定していないため、補助事業の多くは補正予算に計上することになり、四十四年度予算に比べ二十九二パーセントと大幅に伸び、総額四億五千三十三万三千円の予算となりました。

2、昭和44年度当初予算のあら新設された自動車取得税交付

(1)、予算の規模
前述べました方針で編成された本年度の予算は一般会計四億五千三十三万三千円、特別会計一億三千三百万一千円、道道事業会計は二千三百三十五万五千円となっています。

(2)、一般会計歳入予算
一般会計の歳入の款別内訳は第一表のとおりです。

町税、唯一の自主財源である町税は町民税百四十四万五千円で電気ガス料五十万円が主な増加で五千三百三十万五千円となっています。

自動車取得税交付金、昨年から

国庫支出金、国庫支出金は、三千七百九十一万六千九千円で、前年度に比し二千八十八万五千円で総額二百零九万五千円となっています。

木使用料の六百五十四万六千円が主で総額七百一十万円、手数料は農業使用料四十万二千九千円で、公用料は、

公用料及負担金、負担金は、五百四十七万八千円見込んでいます。

国庫支出金、国庫支出金は、三千七百九十一万六千九千円で、前年度に比し二千八十八万五千円で、公用料は、

農業使用料一百一十万円、教育費は、一万五千円で、災害復旧費補助金四千六百三十五万五千円で、災害復旧費補助金は計上しております。

万五千円で前年度に比較して一千三十七万三千円の増加となっています。増加の主なものは、

百七万三千円、土木費関係百三

十万千円、教育費関係七十四

万三千円等です。

万五千円で前年度に比較して一千三十七万三千円の増加となっています。増加の主なものは、

百七万三千円、土木費関係百三

十万千円で、災害復旧費補助金は計上しております。

万五千円で八千円で、災害復旧費補助金は計上しております。

万五千円で、公用料は、

七十九万円、寄附金四百八十九

万六千円、総額金十万円を計上しました。

町債、町債は一千九百七十万円で、六百三十万円増額になつ

ています。

町債、町債は一千九百七十万円で、六百三十万円増額になつ

ています。

諸収入、諸収入は二千九百二十万八千円で増加の主なものは、

受託事業收入五百八十万円、金を二百五十五万円計上しました。

地方交付税、地方交付税は、二億円で、前年度に比し三千三

百五十万円多く見込んでいます。

交通安全対策特別交付金、交

通安全施設の整備をはかるため

全対策特別交付金十万円を計上しました。

分担金及負担金、負担金は、

八千円で、べき地保育所父兄負担

四千円で、社会福祉施設收入は

三千六百万円、公営住宅事業費は

五百五十六万円で、公営住宅事業費は

44. 8. 10発行

毎年、八月から九月の末までには、二つや三つの大きな台風がくるものと覚悟しておかなければなりません。日本全体からみれば、八月に上陸する台風が最も多く、とくに西日本に来襲しています。ところが、八月下旬から九月にかけては東日本に上陸する傾向が強いようです。

家の設備などできているでしょ
うか。台風対策については、どこのご家庭でも十分研究されているでしょうが、案外忘れているのがトランジスタラジオや、懐中電灯、電池が入っているのかわからないといったことはよくあることです。特殊なものは普通の店でなく、わが家のトランジスタラジオにどんな電池の用意をしておくことばの季節の主婦の心掛けの一つです。

重要書類の点検や救急箱の整備もこの機会に。

台風が当地方を通過しないよう願いたいのですが、万全の対策を忘れないでください。

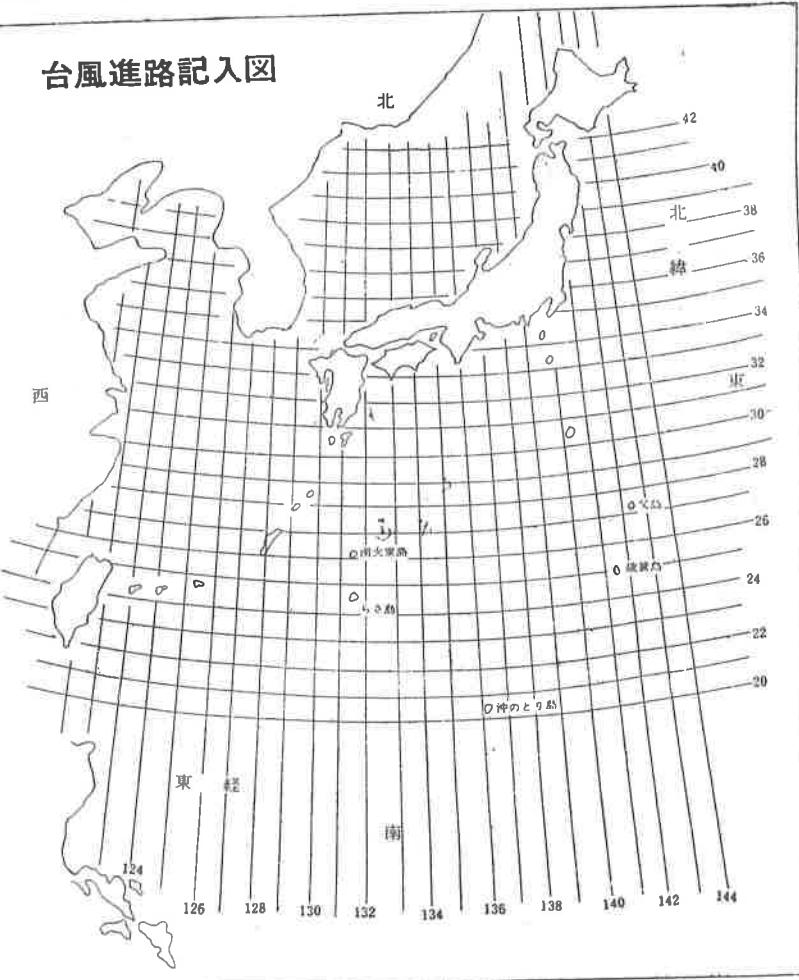
不幸にして台風が当地方をおそく、災害を受けた場合は、いち早く、部落会長さんに連絡いたしましょう。

住家、非住家だけでなく道路橋梁、公共施設、農地等あらゆる被害についてもすみやかに部落会長

台風は必らずやってくる

さんを通じて、投票場に連絡するよ
うみなさんの協力をお願いしま
す。なお、台風後電線が切れ、たれ
さまがつっている場合があります。危
険ですから、すぐ九州電力へ連絡
しましょう。

台風進路記入図



九月十五日は「敬老の日」

みんなで、お年寄りをいたわりましよう

最近は、とみに老人福祉の問題が、一般的の関心を喚めるようになりました。これは、身近に不幸な老人の生活をみたり聞いていたりするにつけて、なんとかしてこういった人たちを助けてあげたいという気持ちが自然とわいてくるからでしょう。

敬老の日（九月十五日）がもう景にしたものであり、国民年金制度にしたものです。国民年金制度は、身近な日本人の寿命は、生活環境の改善、医学の進歩などによつて、たしかに伸びてきました。将来も現在以上に伸びていく予想されています。

度のなかに老齢福祉年金という制度を盛りこんだのも、老人に少しでも楽しい生活を送つてもらおうとするものといいましょう。

最近の日本人の寿命は、生活環境の改善、医学の進歩などによつて、たしかに伸びてきました。将来も現在以上に伸びていく予想されています。

さており、わが國の人口構成は、これまで、わが國の人口構成は、められましたのも、こうした世論を背景にして、たしかに伸びてきました。将来も現在以上に伸びていく予想されています。

さており、わが國の人口構成は、められましたのも、こうした世論を背景にして、たしかに伸びてきました。将来も現在以上に伸びていく予想されています。

さており、わが國の人口構成は、められましたのも、こうした世論を背景にして、たしかに伸びてきました。将来も現在以上に伸びていく予想されています。

さており、わが國の人口構成は、められましたのも、こうした世論を背景にして、たしかに伸びてきました。将来も現在以上に伸びていく予想されています。

広報なかたね

44年9月10日発行
No. 171
発行所 中種子町役場
印刷所 丸山印刷所

人口の動き (9月1日現在)	
人口	16,481
男子	7,846 女子 8,635
転入	29 転出 66
出生	20 死亡 10
世帯数	4,194



写真説明：一〇四歳の吉山じいさんと健常法を開く増田中学校長

敬老の日（九月十五日）がもう

されており、わが國の人口構成は、

められましたのも、こうした世論を

背景にして、たしかに伸びてきました。将来も現在以上に伸びていく予想

されています。

されています。</

仕事のあいまに農民体操

農作業は片寄った筋肉ばかりをして、翌日を持ち越さないと、自然に血行が悪くなりがちです。農民体操はちょうど、おむろに入るのと同じように血行をよくして、疲労を取り去るための体操です。寝る前でもやつてください。その日の疲れは、その日のうちになおさら眠れるようになつて食事などおいしくなります。

使い、腰を曲げる姿勢が多いので、手足のしびれがなくなり、夜はぐっすり眠れるようになります。

農作業は片寄った筋肉ばかりをして、翌日を持ち越さないと、自然に血行が悪くなりがちです。多少血圧が高い方でも、心臓の弱った方でも、この体操をしてから、また方でも、この体操をしてから、またまいません。続けると、肩こりや手足のしびれがなくなり、夜はぐっすり眠れるようになつて食事などおいしくなります。

広報なかたね

44.9.10発行



町の畜産品評会

家畜飼育成績

中種子町畜産品評会は、九月二十六日、高峯の家畜市場において開かれました。この日は、各校区の品評会で選ばれた、乳用牛十九頭、肉用牛十

九頭、種豚七頭、計四十五頭が出品されました。

校区から選ばれた優秀な家畜だけに、審査員も審査にひと苦労。審査の結果、優勝旗は、



和牛の部、野間校区。
乳牛の部、増田校区。
豚の部、野間校区。

に授与されました。

なお、成績は次のとおり。

乳用牛の部（十八ヶ月未満）。

第一席、上西光成（古岡）

第二席、日高香（原之里）

第三席、上門光成（古岡）

第四席、八木保幸（古岡）

第五席、原口保夫（古岡）

第六席、上田力藏（中山）

第七席、上田力藏（中山）

第八席、和田義典（原之里）

第九席、和田義典（原之里）

第十席、和田義典（原之里）

第十一席、和田義典（原之里）

第十二席、和田義典（原之里）

第十三席、和田義典（原之里）

第十四席、和田義典（原之里）

第十五席、和田義典（原之里）

第十六席、和田義典（原之里）

第十七席、和田義典（原之里）

第十八席、和田義典（原之里）

第十九席、和田義典（原之里）

第二十席、和田義典（原之里）

第二十一席、和田義典（原之里）

第二十二席、和田義典（原之里）

第二十三席、和田義典（原之里）

第二十四席、和田義典（原之里）

第二十五席、和田義典（原之里）

第二十六席、和田義典（原之里）

第二十七席、和田義典（原之里）

第二十八席、和田義典（原之里）

第二十九席、和田義典（原之里）

第三十席、和田義典（原之里）

第三十一席、和田義典（原之里）

第三十二席、和田義典（原之里）

第三十三席、和田義典（原之里）

第三十四席、和田義典（原之里）

第三十五席、和田義典（原之里）

第三十六席、和田義典（原之里）

第三十七席、和田義典（原之里）

第三十八席、和田義典（原之里）

第三十九席、和田義典（原之里）

第四十席、和田義典（原之里）

第四十一席、和田義典（原之里）

第四十二席、和田義典（原之里）

第四十三席、和田義典（原之里）

第四十四席、和田義典（原之里）

第四十五席、和田義典（原之里）

第四十六席、和田義典（原之里）

第四十七席、和田義典（原之里）

第四十八席、和田義典（原之里）

第四十九席、和田義典（原之里）

第五十席、和田義典（原之里）

第五十一席、和田義典（原之里）

第五十二席、和田義典（原之里）

第五十三席、和田義典（原之里）

第五十四席、和田義典（原之里）

第五十五席、和田義典（原之里）

第五十六席、和田義典（原之里）

第五十七席、和田義典（原之里）

第五十八席、和田義典（原之里）

第五十九席、和田義典（原之里）

第六十席、和田義典（原之里）

第六十一席、和田義典（原之里）

第六十二席、和田義典（原之里）

第六十三席、和田義典（原之里）

第六十四席、和田義典（原之里）

第六十五席、和田義典（原之里）

第六十六席、和田義典（原之里）

第六十七席、和田義典（原之里）

第六十八席、和田義典（原之里）

第六十九席、和田義典（原之里）

第七十席、和田義典（原之里）

第七十一席、和田義典（原之里）

第七十二席、和田義典（原之里）

第七十三席、和田義典（原之里）

第七十四席、和田義典（原之里）

第七十五席、和田義典（原之里）

第七十六席、和田義典（原之里）

第七十七席、和田義典（原之里）

第七十八席、和田義典（原之里）

第七十九席、和田義典（原之里）

第八十席、和田義典（原之里）

第八十一席、和田義典（原之里）

第八十二席、和田義典（原之里）

第八十三席、和田義典（原之里）

第八十四席、和田義典（原之里）

第八十五席、和田義典（原之里）

第八十六席、和田義典（原之里）

第八十七席、和田義典（原之里）

第八十八席、和田義典（原之里）

第八十九席、和田義典（原之里）

第九十席、和田義典（原之里）

第九十一席、和田義典（原之里）

第九十二席、和田義典（原之里）

第九十三席、和田義典（原之里）

第九十四席、和田義典（原之里）

第九十五席、和田義典（原之里）

第九十六席、和田義典（原之里）

第九十七席、和田義典（原之里）

第九十八席、和田義典（原之里）

第九十九席、和田義典（原之里）

第一百席、和田義典（原之里）

第一百一席、和田義典（原之里）

第一百二席、和田義典（原之里）

第一百三席、和田義典（原之里）

第一百四席、和田義典（原之里）

第一百五席、和田義典（原之里）

第一百六席、和田義典（原之里）

第一百七席、和田義典（原之里）

第一百八席、和田義典（原之里）

第一百九席、和田義典（原之里）

第一百二十席、和田義典（原之里）

第一百三十席、和田義典（原之里）

第一百四十席、和田義典（原之里）

第一百五十席、和田義典（原之里）

第一百六十席、和田義典（原之里）

第一百七十席、和田義典（原之里）

第一百八十席、和田義典（原之里）

第一百九十席、和田義典（原之里）

第一百二十席、和田義典（原之里）

第一百三十席、和田義典（原之里）

第一百四十席、和田義典（原之里）

第一百五十席、和田義典（原之里）

第一百六十席、和田義典（原之里）

